

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	かぶしきがいしゃ にほんほいくさーびす		
	株式会社 日本保育サービス		
法人の 代表者名	だいひょうとりしまりやく さかいとる 代表取締役 坂井 徹	設立年月日	昭和・平成 16年 10月 1日

◆施設・事業所

施設名称	あすくひがしひえ ほいくえん アスク東比恵 保育園	施設種別	児童福祉施設
施設所在地	〒 812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3丁目3番25号		
施設長名	すぎやま えいこ 杉山 栄子	開設年月日	昭和・平成 28年 4月 1日
T E L	092-477-2663	F A X	092-292-8938
Eメール アドレス	higashihie_304@nihonhoiku.co.jp		
ホームページ アドレス	http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/higashihie/		
定員 (利用人数)	70 (名)・世帯 (現員 85 (名)・世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員：	4名
専門職員	保育士 18名	栄養士 1名	調理師 3名
施設・設備 の概要	(居室数) 0~5歳児保 育室 6室	地上・屋上園庭	(設備等) 給食室・面談 室・更衣室・事務所
	オートロック	クッションフロア	床暖房 (0歳児)

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>〔日本保育サービス 運営理念〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 安全&安心を第一に保育・育成を実施します ② いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします ③ 職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします ④ 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します ⑤ 常に時代が求める子育て支援を実践し続けます <p>〔保育理念 未来を生きる力を培う〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自らの伸びようとする力を支えます 2. 五感を養って感性を豊かにします 3. 後伸びする力を育みます
基 本 方 針	<p>〔園目標〕 わくわくどきどきしながら笑顔いっぱい輝く子ども</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. わくわくどきどきな体験を自分から楽しんでできる子ども 2. 人を思いやり いたみがわかる心豊かな子ども 3. 考え想像し自分なりの見通しをもって最後までやりぬく事ができる子ども 4. 身の回りのすべての事に感謝し生きる力を持てる子ども

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・月極保育のほか、2時間の延長保育（希望者には夕食・補食の提供）、障がい児保育を実施している ・3歳以上クラスには外部講師による体育教室・リモートを通して英語教室・4.5歳クラスには学研のもじかずランドを行っている ・食育食農に力を入れ、旬の野菜を育て収穫したり、収穫したものを遊びに取り入れたりしている。日々の食事を楽しく美味しく取れる様に工夫している。 ・取り組みとして、月に1度【絵本の読み聞かせ】の会や、定期的に保護者参加の【ほっ・タイム】、卒園児を中心とした地域の小学生との交流を行っている。 ・園庭開放では、毎月のお誕生日会に地域の未就園児さんをお招きし、絵本の読み聞かせや手作り玩具の作り方などふれあいを行っている。 ・祖父母や地域高齢者との触れ合い会、小学校や公民館との交流・地域関係機関などとの交流を定期的実施し、地域に根差した園を目標とし取り組んでいる。 ・実習生・ボランティアの受け入れなど、大学・短大や専門学校等との連携を密に学生の育成にも取り組んでいる。
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4 年 9 月 9 日
	訪 問 調 査 日	令和 4 年 11 月 11 日
	訪 問 調 査 日	令和 4 年 12 月 20 日
	評価結果確定日	令和 5 年 1 月 30 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審：	3回目（前回 平成30年度）

【評価結果】

1 総 評（1）特に評価の高い点

- 「選ばれる園づくり」を目標に、保護者のニーズに応えたきめ細やかな取り組みを実践している。
 - ・敷布団、乳児の口拭きタオル、食事用エプロンは園で準備し、使用済みオムツも園で廃棄する等、保護者の負担軽減に取り組んでいる。
 - ・20時までの延長保育を行い、希望があれば夕食、捕食の提供を行っている。
 - ・多彩な保育プログラム（もじかずランド・たいそう・えいご・リトミック・SDGs、地域交流・絵本の読み聞かせ）に取り組んでいる。
 - ・保護者アンケートの実施や、「ほっタイム」の取り組みにより、保護者の思いをキャッチしている。
 - ・連絡ノートシステムの導入やブログでの発信を通じて保育の見える化に取り組んでいる。
- 地域との交流
 - ・地域に初めて開設した保育園として、地域の高齢者に大切に育ててもらっている。自治会会長、公民館館長との連携が密であり、園で何かある度に声を掛けると30名位のおじいちゃん、おばあちゃんが直ぐに集まって来て、子ども達と一緒に豊かな時間を過ごしている。
 - ・園の行事である運動会では地域の高齢者が踊りを披露するプログラムを盛り込み、運動会が地域の楽しいイベントとなっている。
- 地域の子育て支援
 - ・園庭開放（基本月1回）を行い、誕生日会に未就園児と保護者を招いたり、夏まつり等の行事に招待する等してコミュニケーションに努め、育児相談にも応じている。

○ 都市型の園

- ・地下鉄の駅に近く、働く保護者には便利な立地である。コンパクトではあるが、家庭的で温かな空間作りに取り組んでいる。屋上、園庭での遊び、プランターでの野菜作り、近隣公園や園周辺の散歩、地下鉄に乗ってのお出かけなど、戸外に積極的に出かけ、豊かな体験が出来る保育を行っている。

(2) 改善を求められる点

○ 職員間の更なる情報の共有と報・連・相の徹底を期待したい。

- ・保護者からの問い合わせや相談について職員間で共有し、ある程度のことは全員が対応できる体制作りを期待したい。

○ コロナ禍の中で見えにくくなってしまっている子どもの園での日々の様子、成長を知りたいという保護者の思いに寄り添い、職員は送迎時に意識して保護者とコミュニケーションを図り、一言、二言でも直接口頭で声掛けが出来るような取組を期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

開園して7年、アスク東比恵保育園は地域の方々に温かく見守っていただきながら、園目標である【わくわくどきどきしながら笑顔いっぱい輝くこども】を園の軸として取り組んで参りました。子どもの育ちを支えていく為に、一人ひとりを大切に、一人ひとりに寄り添った保育ができるよう心がけながら、子どもたちのつぶやきに耳を傾けそこから広がる子ども主体の保育を考えています。また、保護者の皆様に必要な情報を発信することで園の強みを理解していただけるよう心がけて参りました。評価結果を基に、全職員で振り返りをおこない目指す方向性や課題を明確にし、常に【主役は子ども】という事を意識して参ります。今後、より深く地域に根差した保育園を目指す為に、子育て支援や地域活動等々幅広く取り組む必要性があり、更に園として改善すべき点多々あると感じております。その一方で保護者の皆様のアンケートやコメントを読ませていただき、とても励まされ私たちと共に歩んで下さっていること、また地域の方々の子どもたちへの温かいお声掛けの数々に深く感謝の気持ちでいっぱいになります。これからも、子どもたちや保護者様をはじめ、地域の皆様のお力添えをいただきながら、笑顔いっぱい輝く子どもたちを感じていただく事が出来るよう、安心安全な保育園である事、そして園のファンになってもらえるよう、日々の保育内容の充実に努め、更に信頼を得られる園づくりに努めて参りたいと思います。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

アスク東比恵保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-1(1)-①	a	理念や基本方針を玄関に掲示し、ホームページ、パンフレット、重要事項説明書に記載している。園見学や入園事前説明会、保護者会等で説明している。入社前研修の中で資料を基に説明を行い、園内研修や年度初めの会議の中等で周知している。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-1(1)-①	b	毎月、本部と共に、利用状況、延長利用者の確認を行い、利用者の推移、利用率等の分析を行っている。福岡市・区の園長会や本社の園長会等で、社会福祉事業全体の同行について把握し、利用者のニーズに合わせた事業展開に向けて取り組んでいる。
3	I-2-1(1)-②	b	法人本部と毎月会議を開催し、利用状況、職員体制、人材育成、設備等、具体的な課題や問題点を明確にし、経営状況や改善すべき課題について共有している。本部との周知事項は、職員会議や昼礼の中で説明し、共有している。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-1(1)-①	b	中・長期計画に基づき、園長が園の目標を基に職員一人ひとりが自分の課題として目標を立てて取り組んでいる。1年を4期に分けて面談を行い、目標達成に向けて取り組んでいる。
5	I-3-1(1)-②	b	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。中・長期計画を踏まえ、実行できる見通しを持って、より具体的な内容の単年度の計画を本部と連携して作成している。実現出来るように職員間で話し合い、定期的に計画の実施状況を確認し、評価を行っている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-1(2)-①	a	事業計画の実施状況について、繰り返し会議を行うことで職員の評価、意見の集約を行い、それを基に当該年度の事業計画の見直しを行っている。職員会議で話したことを文書化して職員の周知を図り、組織として実施出来る体制を整えている。
7	I-3-1(2)-②	b	入園説明会で年間の事業計画を説明している。在園児の保護者に対しては、保護者会、運営委員会（コロナ禍で中止）連絡ノートシステムを使って周知している。園だよりにも内容を明示して、主な行事については分かり易く伝えるようにしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	職員一人ひとりが年度初めに目標を立て、年4回園長との面談の中で振り返りを行っている。第三者評価は3回目の受審であり、毎回、評価結果を基に、会議等で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	取り組むべき課題について時間を要するものは本部と話し合い、計画的な改善に取り組んでいる。職員会議や昼礼の機会に、課題について共有し意見交換を行っている。行事後は、アンケートを実施して改善に繋げている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長、主任の役割と責任を明記した職務分掌は業務マニュアルに文書化され、年度初めの職員会議の中で説明を行い、周知を図っている。有事（災害や事故等）の際、園長不在時の権限委任についても明確化し、職員の理解を得ている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は本社、福岡市の園長会議等で研修を受講し、遵守すべき法令を十分に理解している。職員に対しては、内部研修や職員会議を通して確認と周知を繰り返し行っている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	年度初めに園長として園の目標を立て、その後に職員が個人目標を立て、年間の見通しを持った指導を行い、年4回の面談で振り返りを行っている。コロナ禍の中で園内研修の充実を図り、ドキュメンテーション等、保育の見える化を提案し、指導力を発揮している。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	経営については本部が分析等行っているが、業務については本部との連携の下、園で取り組んでいる。園長同士で意見交換し、園内でも色々な会議を行う体制を作り、職員と活発に意見交換しながら具体的に取り組めるよう努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	本部の人材育成ビジョンに基づいて人材の確保、育成に取り組んでいる。本部主体で採用活動を実施しているが、園独自でも大学や専門学校との関わりを密にして実習生を受け入れる等、人材の確保に取り組んでいる。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	法人の理念、基本方針に基づきクレドが作成され、期待する職員像が明確になっている。本部の人事基準に基づく人事管理が行われ、年2回園長面談の中で自己評価を行い、成果や貢献度を評価している。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	毎日個人で衛生チェックを行い、年1回ストレスチェックを受ける機会を設け、職員の心身の健康に配慮している。職員の得意とすることを活かせる環境の中でやりがいを提供できるよう努めている。法人内コンプライアンス委員会を設置し、内部通報窓口やハラスメント相談窓口を設けている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	クレドを通して期待する職員像を明確に示し、職員の目標管理のための育成ビジョンも会社組織として構築されている。園長と職員の面談を定期的に行う中で振り返り、達成感を味わう機会を設けている。個人目標において4回、査定時に年2回の面談を行っている。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	個人で計画した研修計画を基に、法人内階層別研修、自由研修、福岡市等の外部研修、キャリアアップ等を受講できる体制がある。内容について振り返る機会を設け、その都度、アドバイス、評価を行っている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	新任職員についてはチューター制度を設け、個別的なOJTを行っている。本社での階層別研修、自由研修、福岡市の研修にも積極的に参加する機会を設け、学びを深められる環境を整えている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルを整備し、事前のオリエンテーションで園の方針を説明し、学校の担当者と実習内容や実施方法について協議出来る体制を整えている。個々に応じたプランで臨機応変に対応し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページや園のリーフレット、園だよりを活用し、保育園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画等が公表されている。第三者評価の受審結果や苦情等は掲示板やお便りで公開し、改善策も文書で伝え、保育園の運営の透明性を確保している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	毎年福岡市の監査、指導を受けている。事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、毎月本社による内部監査が行われ、会社の顧問弁護士による事業、財務内容のチェックを定期的に行う体制が整っている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	コロナ禍ではあるが、自治会会長や公民館館長の協力を得て、地域の方を敬老会や七夕祭り、運動会に招待している。毎月園庭開放を行い、未就園児と家族を招き、園児と交流したり、小学生が絵本の読み聞かせに訪れる等、地域交流が広がっている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアマニュアルを整備し、受け入れ態勢を整えている。学校教育への協力については、小学校と連携し、行事への参加や日向ぼっこに立ち寄らせてもらう等交流を継続している。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	保育園として必要な関係機関や社会資源を明確にして、社会資源一覧表を玄関、事務所内に掲示している。地域の自治会会長、公民館館長との協力体制を築き、地域に根差した園づくりに取り組んでいる。虐待については、個人情報等を踏まえ、関係機関へ報告や相談を行い、連携を図っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	未就園児を対象として、毎月園庭開放事業を実施している。離乳食の進め方や予防接種の進め方、体調管理の方法、適切な玩具の与え方について等、子育てについての相談を受けることも多く、知識や情報を地域に還元している。また、民生委員、自治会会長、公民館館長とも密に情報交換を行い、公民館行事の際に子育て相談を行っている。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	遊びの場の提供や相談支援の実施については、ホームページや園外掲示、公民館等での配布や掲示にて呼びかけを行っている。また、エコにちなんだ活動や、福祉的な支援活動として、コードメル事業や園として提供できる備蓄にも取り組んでいる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「すべてはこどもたちの笑顔のために」が会社のコーポレートメッセージであり、職員は会社の研修等で理解を深めている。また、人権研修や接遇研修を職員が交代で受講し、園内研修の中でチェックシートを使って自分の行動を振り返る等、子どもを尊重した保育の実践に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	プライバシー遵守マニュアル、虐待防止マニュアルに基づいて、プライバシーに配慮した保育が行われている。オムツ交換、身体計測、昼寝前の着替え時には、子どもの羞恥心に配慮した取り組みが行われている。写真の使用については、入園前説明会で周知し、文書で確認している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育園の特徴を説明したパンフレットを作成し、公民館や地域の各所に設置している。園見学時には園内を案内し直に保育環境や保育の様子を見学出来る体制が整っている。希望に応じて、個別での対応や電話、Zoomでの対応も行っている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園前説明会で、重要説明事項と入園のしおりを活用して保育方針を具体的に説明している。保育の変更については、掲示板や各クラスのお知らせボードへの掲示、連絡ノートシステムを活用して伝えている。緊急の場合は、緊急連絡メールの活用や、園の出入り口にも掲示している。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育園の変更にあたり、問い合わせがある場合には対応し、保育の継続性に配慮した引継ぎを行っている。保育園の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事後にアンケートを実施して、結果を次回に反映させている。子どもの様子を日々保護者に伝えたり、ドキュメンテーションをブログ等で知らせることで利用者満足の向上に努めている。コロナ禍で保護者懇談会は控えているが、希望があれば個別で面談を行う等して保護者の意向を把握している。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	意見箱を設置し、苦情解決窓口を掲示し、連絡ノートシステム、面談、電話で随時保護者の意見を受け付けている。苦情相談については記録に残し、苦情解決に向けた取組を行っている。アンケートを定期的にも実施し、保育園の運営や日常保育に反映させている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	必要時には個人面談や連絡帳システム等で、保護者が意見や相談をしやすいように心がけ、保護者が安心して子どもを託せる体制を築いている。事務所や2階の面談室を利用する等、保護者が相談しやすい環境を整備している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	送迎時の保護者との対話や連絡ノートシステム等から保護者の要望や意見を受け留め、担任、場合によっては主任、園長が対応する等、組織として迅速に取り組んでいる。行事後にアンケートを実施し、内容について職員全員が共有し、改善に繋げている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	保育園内の安全対策について、毎月安全点検や危機管理マニュアルの見直しを実施し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、子ども達の安全確保と事故防止の徹底を図っている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	衛生マニュアルを基に、健康管理や感染症対策を行っている。「ほけんだより」の配布や感染症発生状況の掲示で、保護者への情報提供を行っている。また、感染症予防と発生時の対応マニュアルを状況に応じて見直している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害時対応マニュアルを整備し、災害時は緊急メールで保護者や職員に対応する体制が整っている。火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月訓練を行っている。避難場所は小学校や公民館となっている為、年に1、2回実際に避難の訓練を行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	保育の年間、月案、週案カリキュラムを年齢ごとに文書化し、子ども一人ひとりを尊重した子ども本位の保育サービスの提供に取り組んでいる。個別の対応が必要な子どもについては、様子や関わり方を文書化している。

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育の実施方法の検証や見直しは、その都度職員会議で検討し、月末のクラス会議で、クラス目標や子どもの成長の課題について話し合い、翌月の目標に繋げている。保護者アンケートを集約し、保育の検証、見直しに反映している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	アセスメントを基に、各クラス担任が指導計画を作成し、評価、見直しを行っている。指導計画を基に、クラス会議の中で検討しながら、子ども一人ひとりに合わせて細かに対応している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	日々の保育の反省と自己評価、個別指導について保育日誌に記入し、クラス会議やリーダー会議で話し合い、最終的に職員会議で子どもの姿に合わせた計画になっているかを確認している。実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	入園前の生育歴や入園後の子どもの育ちについて随時更新しながら統一された書式で記録している。未満児や特別支援児は個別にカリキュラムを作成している。日々の昼礼や月の会議、園内研修等で情報を共有し、支援が十分に行き届くよう体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の保護規定と情報開示の観点から子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者の承認を得ている。職員に対しては、入社前に個人情報の取り扱いについて説明し、同意書を取っている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

項 目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	衛生マニュアルに基づき毎日の清掃を行い、安全チェックリストで確認を行っている。園内外の清掃、玩具の消毒を行い、内外の設備や遊具を整備し、子どもが安心して心地よく過ごせる環境整備に取り組んでいる。年齢に合わせたコーナー保育を取り入れ、集中して過ごせる環境を整えている。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの発達状況に応じて自分でやろうとする気持ちを大切に育み、イラストや写真で視覚的に理解を促すように工夫している。年齢に合わせて、自分の身の回りのことが出来る喜びを味わえるよう、褒めながら子ども達の自信に繋げている。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びが自発的に行われるよう配慮している。異年齢の交流やお当番活動を通して子どもが自らやり遂げた達成感や満足感を受け止め、生活と遊びを豊かにする保育に取り組んでいる。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別カリキュラムを作成し、0歳児一人ひとりの発達に応じて丁寧に関わっている。応答的な保育の関わりの中で、経験を豊かに重ねていくための保育環境を整えている。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの生活の安定を図りながら、子どもの自我の育ちを受け止め、愛情豊かに応答的に関わっている。子どもの発達に合わせて個別カリキュラムを作成し、食事や着脱等の習慣を身に付けられるよう支援している。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの発達状態を把握し、子ども一人ひとりの育ちに合わせて生活習慣の定着を図り、集団生活の中で、友だちと遊び、協同する楽しさを感じられるよう支援している。地域や小学校との連携については園長を中心に密に連携している。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	個別の指導計画を作成し、障害のある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、他の子ども達と一緒に成長出来る環境を整えている。状況に合わせて専門機関に相談したり、福岡市の発達支援員の巡回相談を受け入れ、アドバイスを対応に活かしている。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	縦割り保育を取り入れ、連続性を持った内容を心掛け、子どもが安心して寛げる環境を整えている。また、登降園簿や延長保育日誌への記入に加え、口頭での引継ぎを行い、保護者に伝えした後サインを残している。延長時間の希望に合わせて、捕食、夕食の提供を行っている。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	就学に関する内容の保育を取り入れ、少しずつ身に付けるように取り組んでいる。小学校を訪問し、行事を見学する機会を設け、小学校へ期待感が持てるようにしている。小学校と年長児の担任保育士が情報を共有出来る体制を整えている。
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康管理マニュアル、年間保健計画に基づいて子どもの健康管理を行っている。当園時、触診と視診を行い、連絡帳システムや健康観察カードを通して健康状態を把握し、職員全員で情報を共有している。また、保健日より毎月配布して、園での取り組みや健康に関わる情報を伝えている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回の内科検診、年1回の歯科検診、4、5歳児は年1回検尿検査を行い、結果を保護者に周知し、経過確認を行っている。個人ごとの健康記録簿に記入し、担任間で情報を共有している。

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聞き取りを行っている。主治医と連携を図り、栄養士を中心にアレルギー疾患について職員全員に周知して、除去食を提供する等、子どもが安全に過ごせるよう支援に取り組んでいる。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	月のカリキュラムで食育について計画を立て、保育に組み込んでいる。食農に力を入れて取り組み、園庭花壇で育てた野菜を使ったクッキングを行い、食への興味を引き出している。子どもの発達に応じた食器やお箸を使用し、一人ひとりに合わせた量の食事の提供を行っている。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	残食の記録や検食簿をまとめ、園内給食会議で検討し、改善に取り組んでいる。また、アレルギー対応食、離乳食、病後児食の提供等、子ども一人ひとりの状況に合わせ柔軟な対応に取り組んでいる。誕生会や行事の時に、月1回のランチの日を設定し、かわいいプレートの給食、おやつを提供している。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡ノートシステムやホワイトボードでのお知らせの掲示で、保護者に情報を適切に伝えている。また、園だより、クラス便り、クラス懇談会を通して、保育内容を保護者に伝えている。保護者の希望や必要に応じて、個別の面談を行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時や連絡ノートシステムで保護者とコミュニケーションを取ることを心掛け、信頼関係構築に努めている。必要に応じて個人面談を行い、悩みや心配事の相談に対応している。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。登園時の視診、着替えの時に身体チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待が疑われる時には、虐待対応マニュアルに沿って速やかに対応している。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	毎日の日誌の中で評価、反省を行い、保育に関する自己評価をドキュメンテーション等見える化することで色々な評価を受け、PDCAに繋げている。また、年2回、自己評価（自己査定）を行うことで、保育の実践を振り返り、保育の質の向上に繋げている。